

平成10年10月1日発行

発行所 峡北広域行政事務組合

山梨県韮崎市本町4丁目9-48

0551-22-3311 編集/総務課

印刷 有限会社 中央印刷

広報 峡北



No. 15

11月9日は119番の日です。

通報はおちついて正確に

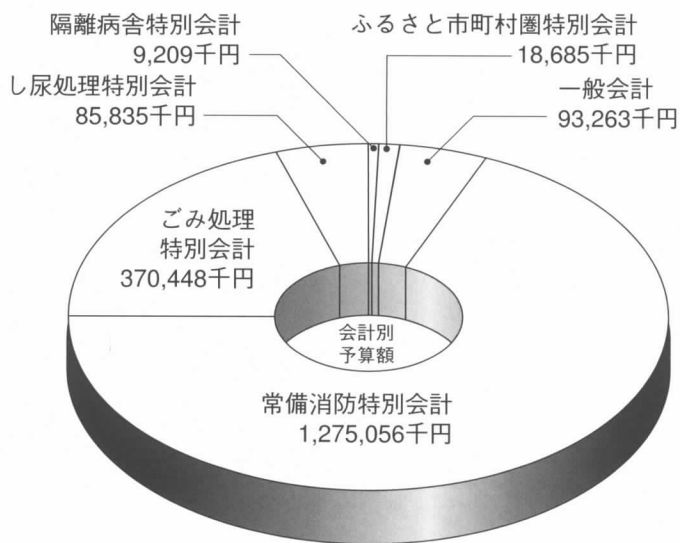
- 火事か、救急か
- 正しい所番地、目標
- 何が燃えているか(急病か/ケガ人か)
- あなたの名前、電話番号

財政事情
の公表

平成10年度当初予算額 18億5,249万6千円

峡北広域行政事務組合告示第4号

地方自治法第233条第6項並びに峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、平成10年3月31日現在における峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。
平成10年6月26日 峡北広域行政事務組合 代表理事 秋山幸一



平成10年度の、峡北広域行政事務組合当初予算が三月定例議会において可決されました。当組合予算額は、一般会計とそれぞれの目的に応じた五つの特別会計で構成されており、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが関係市町村からの負担金でまかなわれています。前年度と比較しますと、三億三千四百八十六万三千円余（二二・〇六％）の増となっています。

安心して暮らせる
地域づくりの為に

会計ごとの概要は次のとおりです。

● 一般会計

組合全体の運営や各部門の調整また峡北地域の経済を活性化するための経費です。

● 常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

● ごみ処理特別会計

不燃物や可燃物、粗大ごみなどを処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

● し尿処理特別会計

し尿を浄化処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

● 隔離病舎特別会計

伝染病が発生した場合、患者を収容・隔離し、治療するための経費です。

● ふるさと市町村圏特別会計

峡北広域市町村圏の創造的かつ一体的な振興整備に関する経費です。

平成9年度 最終予算状況

平成10年3月31日 (単位千円)

会計名	収入 済 額	支出 済 額	差 引 額
一 般 会 計	90,791	88,744	2,047
常備消防特別会計	1,029,841	1,021,744	8,097
隔離病舎特別会計	11,153	10,891	262
ごみ処理特別会計	416,997	411,131	5,866
し尿処理特別会計	102,192	97,634	4,558
ふるさと市町村圏特別会計	20,172	17,128	3,044
合 計	1,671,146	1,647,272	23,874

